



第一種

衛生管理者

株式会社吉田労務コンサルティング
 〒116-0013
 東京都荒川区西日暮里5-26-7 クレセントビル7F
 TEL : 03-6806-5805 FAX : 03-6806-5806
 Mail : yoshidaroumu@lapis.plala.or.jp



ついに...! 第一種衛生管理者の試験対応

労働衛生(有害業務)&関係法令(有害業務) の登場です!

すでに提供している、労働生理・労働衛生・関係法令(第二種衛生管理者コース)と一緒にご利用いただくことで、第一種衛生管理者の試験対策が可能です。



確実に知識を身につけることができる

第一種衛生管理者の試験範囲は、第二種衛生管理者に加え、労働衛生(有害業務)・関係法令(有害業務)がプラスされています。各分野において40%以上の得点が必要な試験であるため、苦手分野を作らないことが大切です。なお、**過去5年分の過去問**を収録しています。

他社のe-learningでは、実際の試験と同じ「択一問題だけの提供」がほとんどであり、この方法だけでは、「選択肢の組み合わせによって、たまたま正解できた」という運の要素が強くなってしまいます。運に頼らず、合格に近づくためには、それぞれの選択肢の内容まで正しく理解を深めることが必要です。

<ご用意しているメニュー>

- ①年月別 択一
- ②年月別 一問一答
- ③分野別 択一
- ④分野別 一問一答

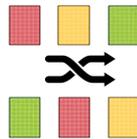


「覚えつつもり」をなくし、効率的な学習ができる

繰り返し学習していると、「出題順で覚えてしまう」「選択肢の番号を覚えてしまう」ことがあるため、試験本番では解けないということが発生します。

また、ただ問題演習をしているだけでは、どのような問題が苦手なのかを把握することができません。

別途、苦手問題のまとめノートを自分で作成すると、時間と労力がかかります。働きながら学習を進めるためには、効率が大切です。



出題・選択肢を
ランダムで出題

苦手問題集が
自動作成



傾向・原因分析に使えるデータが手に入る

上司 「研修を実施しているのに、合格しないな。対策を考えて。」
 あなた 「はい、わかりました。考えてみます。」

上記のやりとりに、身に覚えはありませんか？

どのような問題が苦手なのか、そもそも研修以外で学習しているのかなど、改善策を考えるためには、まずはじめに、傾向分析や原因分析が必要です。

しかし、他社のe-learningでは、受講者全体または一人ひとりの学習データの提供がないことがほとんどです。



1か月から利用できるから、無駄なコストを削減できる

他社のe-learningでは、衛生管理者の標準学習期間である「6か月契約が基本」です。

退職や早期合格をした場合、残りの受講可能期間は、余分なコストが発生する期間になってしまいます。

仮に、余分なコストが発生する期間を5か月とした場合、衛生管理者講座の相場を考えると、約2万円払い損が発生します。



YRC e-learningは、**1か月から利用OK!**

だから、払い損が発生しない!